

2018年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2018年 8月21日(火)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2018年 8月21日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	海水熱交換器建屋(南側)高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備冷却海水系室機器搬入水密扉(1Hx-1)において、隙間(約1mm~約2mm)が認められたため、原因調査・対策検討。なお、応急処置としてパッキンを取付け、隙間なしを確認済。	GⅢ	
2	1号機	コントロール建屋中央制御室西側階段室扉(ID-2)において、電子錠の動作不良(開錠されない)が認められたため、当該扉を点検・修理。 なお、当該扉は自動で施錠されている状態のため機能に影響はなく、他の扉から中央制御室へ通行可能。	GⅢ	
3	1号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備制御盤警報装置において、テスト押しボタンスイッチを「ON」したところ、接触不良(警報装置が点灯しない)が認められたため、当該押しボタンスイッチを交換。 なお、テスト回路のみの不具合のため、当該設備の機能に影響はない。	GⅢ	
4	3・4号廃棄物処理設備	4号機廃棄物処理補機冷却系熱交換器貝殻除去装置サイトグラス(ガラス製確認窓)において、汚れ(内部の詰まり状況が目視確認できない)が認められたため、当該サイトグラスを清掃。	GⅢ	
5	3・4号廃棄物処理設備	塩分除去装置(B-1)において、真空度の低下(通常運転値-90.0kPa程度のところ-80.0kPa以下)が認められたため、原因調査・対策検討。	GⅢ	